

2023年度有料老人ホーム賠償責任保険制度のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。弊社業務に関しましては、毎々格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年度の有料老人ホーム賠償責任保険制度について以下のとおりご案内申し上げますので、ご高覧賜りたくお願い申し上げます。

末筆ながら貴社の益々のご発展を祈念しております。

敬具

記

◆2023年度制度改定について

2023年度有料老人ホーム賠償責任保険制度において以下のとおり制度改定を実施します。

1. 【オプション】 役職員傷害保険の改定

傷害保険普通保険約款から傷害総合保険普通保険約款へ商品を変更いたします。傷害総合保険はこれまでの普通傷害保険よりも広い補償内容となっているため、「入院保険金、手術保険金および通院保険金支払変更に関する特約」を付帯することで補償内容をこれまでと同等内容としてご案内いたします。また、商品改定に伴い下表のとおり保険料改定を行います。

◆2022年度契約＜普通傷害保険＞（保険期間1年、職業級別A級、団体割引5%、就業中のみ危険補償特約セット）

保険金額	A型	B型	C型	D型
死亡・後遺障害	260万円	380万円	600万円	950万円
入院保険金日額	2,100円	3,300円	5,500円	9,300円
通院保険金日額	1,300円	2,000円	3,100円	5,100円
1名あたりの年間保険料	3,520円	5,340円	8,450円	13,790円



◆2023年度契約＜傷害総合保険＞（保険期間1年・職業級別A級・団体割引5%・入院保険金、手術保険金および通院保険金支払変更に関する特約・就業中のみ危険補償特約セット）

保険金額	A型	B型	C型	D型
死亡・後遺障害	260万円	380万円	600万円	950万円
入院保険金日額	2,100円	3,300円	5,500円	9,300円
通院保険金日額	1,300円	2,000円	3,100円	5,100円
1名あたりの年間保険料	3,510円 (△10円)	5,320円 (△20円)	8,420円 (△30円)	13,740円 (△50円)

2. 新型コロナウイルス感染症に関する費用補償追加条項の自動セット終了

2021年度契約より【基本契約】賠償責任保険に「新型コロナウイルス感染症[※]に関する費用補償追加条項」を追加保険料なしで自動セットしておりましたが、2022年度契約をもって適用を終了いたします。

賠償責任保険の割増制度について

【基本契約】賠償責任保険の割増制度（2022年度と同様）

2022年度より、法人単位での損害率に応じた割増適用をご案内しております。

また、引き続きお客様の事故発生状況や保険金のお支払内容を引受保険会社から団体契約者である全国有料老人ホーム協会に提供させていただきます*。

本割増制度の運営、事故の再発防止に係る情報提供ならびに会員様向けリスクマネジメントサービスのご案内に利用させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

※提供する情報には、貴社の従業員や事故の相手方等の個人情報（氏名・ご住所）は含まれません。

●2024年度割増制度

①損害率計算期間：2022年4月1日～2023年12月31日（1年と9か月）

②損害率計算単位・割増適用単位：法人単位

③適用実施日：2024年4月1日以降加入契約から下記割増テーブルをもとに割増を適用いたします。

<改定後割増テーブル>		割増率
損害率	30%以上 60%未満	15%
	60%以上 80%未満	25%
	80%以上 100%未満	30%
	100%以上	40%以上*

●割増率の計算例（損害率計算期間中の合計保険料が80万円、お支払保険金50万円の場合）

① 2021年10月5日・・・25万円のお支払い

② 2022年5月10日・・・20万円のお支払い

③ 2022年12月1日・・・5万円のお支払い 合計お支払保険金：50万円

$$\text{損害率} = 50\text{万円 (保険金)} \div 80\text{万円 (保険料)} \Rightarrow 62.5\%$$

上表から、2024年度のご契約では 適用割増率=25% の適用となります。

※本割増制度は【基本契約】賠償責任保険（トッピングプラン含む）のみに適用し、看護職賠償責任保険・役員傷害保険・個人情報漏えい保険・雇用慣行賠償責任保険には適用しません。

※本内容は有料老人ホーム賠償責任保険制度の改定概要をご説明したものです。

制度内容については「有料老人ホーム賠償責任保険制度のご案内（2023年度版）」をご覧ください。